

鎌ヶ谷市男女共同参画推進計画第2次実施計画進行管理表(一覧)

目標No	1	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大						
施策の基本的方向		(1)	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大					
具体的施策		ア	市の審議会等委員への女性の参画の推進					
事業No	事業等	所属所名	28年度の実績内容	28年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	29年度の実績内容
1	女性委員比率目標(30%)の達成	行政室	各種審議会等における女性委員登用率30%を達成するため、「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、各種審議会等の担当課に女性委員登用推進の周知を図る。また、広報紙やホームページを活用して、女性委員の参画推進を周知する。	各種審議会における女性委員登用率30%を達成するため、「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、審議会等を新設する際(事前協議時)に、女性委員を積極的に登用するよう担当課へ依頼した。	女性委員を増やすための機会が多くないのが課題であるため、手段及び方法を検討していきたい。	B	1,4	「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、各種審議会等の担当課に周知を図る。また、引き続き、審議会等を新設する際(事前協議時)には、女性委員を登用するよう担当課へ個別に依頼する。
		消防総務課	消防委員会委員の女性委員の積極的な登用を図る。また、会議中の保育ができることについて周知徹底を図る。	会議通知文に「男女共同参画の視点での保育活用指針」に基づき保育をつけることができる旨、記載した。	平成29年度は委員の改選があるので、関係団体推薦依頼文に保育活用指針に基づき保育事項を添付する。 ※任期2年	A	1,3	消防委員会委員の女性委員の積極的な登用を図る。また、会議中の保育ができることについて周知徹底を図る。
2	女性委員の登用のための公募枠の拡大	行政室	各種審議会等委員の選任において、公募により選出される委員の数を増やすため、「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、各種審議会等の担当課へ公募枠の拡大について周知を図る。	審議会等を新設する際(事前協議時)に、公募委員枠を拡大するよう担当課へ個別に依頼した。	公募委員の枠を増やすための機会が多くないのが課題であるため、手段及び方法を検討していきたい。	B	1,4	「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、各種審議会等の担当課に周知を図る。また、引き続き、審議会等を新設する際(事前協議時)には、女性委員を登用するよう担当課へ個別に依頼する。
3	女性委員のいない審議会等の数の削減	行政室	女性委員のいない審議会等をなくするため、「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、各種審議会等の担当課へ女性委員の積極的な登用について周知を図る。また、審議会等を新設する場合は、女性委員を登用するよう担当課へ個別に依頼する。	審議会等を新設する際(事前協議時)に、女性委員を登用するよう担当課へ個別に依頼した。	審議会の委員は他の役職に就いている者を充てている場合があるため、女性委員の登用が難しい場合があるが、引き続き、審議会等を新設する際(事前協議時)には、女性委員を登用するよう担当課へ依頼したい。	B	1,4	「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、各種審議会等の担当課に周知を図る。また、引き続き、審議会等を新設する際(事前協議時)には、女性委員を登用するよう担当課へ個別に依頼する。
4	女性委員登用推進のため市内関係団体との連携	男女共同参画室	推薦できる体制を維持したうえで、女性委員のいない審議会に対してはその理由を調査し、取組に活かすとともに、男女共同参画関係団体ネットワーク会議への加入促進を図る。	推薦できる体制を維持したうえで、女性委員の登用について全庁的に依頼した。また、男女共同参画関係団体ネットワーク会議への参加を促したが、加入には至らなかった。	目標達成に向けた女性委員の登用について、各所属に対し引き続き依頼する。	B	1,4,9	目標達成に向けた女性委員の登用について、各所属長に対し引き続き依頼する。

具体的施策	イ 女性職員の採用・管理職への登用等の推進							
事業No	事業等	所属所名	28年度の実績内容	28年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	29年度の実績内容
5	職域にとらわれない職員の採用・拡大	人事室	男女の区別による制限を設けず、成績による採用を継続する。また、引き続き女性職員の職域の拡大を図るため、これまで男性職員の割合が比較的高かった職域に女性職員を配置することを検討する。	男女の区別のない採用を行った。平成28年度においては、消防や土木職における女性の採用は無かったが、女性の建築職1名を採用した。	男女区別なく働きやすい職場環境の整備が課題である。	B	1,9	男女の区別による制限を設けず、成績による採用を継続する。また、引き続き女性職員の職域の拡大を図るため、これまで男性職員でなければ困難とされていた職域に女性職員を配置することを検討する。
6	職務分担や研修機会等の男女平等	人事室	男女の区別のない平等な研修受講を継続する。	男女の区別のない平等な研修を行った。		A	1,9	男女の区別のない平等な研修受講を継続する。
7	市女性職員の管理職への登用の促進	人事室	女性職員の管理職員への登用の拡大を図る。	女性6名を管理職(課長職以上)として登用した。平成27年度は15.9%であった女性管理職比率が、平成28年度は対前年度比較で5.7ポイント増(管理職88名中女性管理職19名)となった。	引き続き女性職員の管理職への登用の拡大を図る。	A	1,6	引き続き女性職員の管理職員への登用の拡大を図る。
8	女性教員の管理職への登用の促進	指導室	管理職候補の女性教員の意識を継続的に醸成し、研修会への積極的な参加と資質向上を目指す。	女性管理職として、校長2名、教頭1名、市指導主事1名、教務主任3名(いずれも主幹教諭)を登用した。	管理職候補それぞれのライフステージに合わせた人材育成を継続的に進めていく。	A	1,4,8	管理職候補の女性教員の意識を継続的に醸成し、研修会への積極的な参加と資質向上を目指す。

施策の基本的方向		(2) 能力を発揮できるための環境づくり						
具体的施策		ア エンパワーメントのための研修・学習機会の充実						
事業No	事業等	所属所名	28年度の実績内容	29年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	29年度の実績内容
9	講師派遣制度の充実	生涯学習推進課	子育て世代の若い母親をターゲットに、派遣の受けやすい会場等の提供など、積極的なフォローに努める。	子育て世代を対象にしたメニューを提供した。	子育て世代のだれでも参加できる会場の提供といった「会場づくり」についての行政のフォローも考える必要がある。	B	2,3	子育て世代を対象にしたメニューを提供し、だれでも参加しやすく派遣の受けやすい会場等の提供など、積極的なフォローに努める。
10	学習プログラムの研究・開発	男女共同参画室	他市や又エックでの過去の研究等を参考にしながら、学習プログラムについて研究する。	他市の講座を参考に計画に掲げた目標に沿った講座を実施することができた。講座を担当職員のエンパワーメントを図ることができた。	他市の事例や国立女性教育会館での研究等を参考にしながら、学習プログラムについて研究する。	A	2,3,4,6,7,8,9	他市の事例や国立女性教育会館での研究等を参考にしながら、学習プログラムについて研究する。
11	女性リーダーの養成	男女共同参画室	子育て中の女性を対象に、エンパワーメント連続講座を開催し、スキルアップすることにより女性リーダーの育成を図る。	子育て中の女性を対象に、エンパワーメント連続講座を開催し、スキルアップすることにより女性リーダーの育成を図った。	子育て中の女性への広報・周知の方法を考える必要がある。	A	3,4,6,7,8,9	子育て中の女性を対象に、エンパワーメント連続講座を開催し、スキルアップすることにより女性リーダーの育成を図る。
12	学習情報の収集と提供	男女共同参画室	男女共同参画推進センターのチラシやパンフレットのレイアウトを分かりやすく配置し、センターWEBでも最新情報を提供していく。	来所者が見やすく、手に取りやすいように配架スタンドを減らした。また、チラシの更新や男女共同参画関連の新聞記事などをセンターに掲示することにより、市民の感心を高めた。	県等からのチラシやパンフレットの配架依頼が多くなっているため、配架するチラシの精査を行う必要がある。	A	3,4,7,8,9	男女共同参画推進センターを推進する拠点として、チラシやパンフレット等で適切な情報提供を行う。
		生涯学習推進課	生涯学習カレンダーの掲載方法について見直しを図るとともに、関係各課と協議し、具現化する。	イベントカレンダーを作成し、市内各学習センターに掲示して事業のPRをした。	イベントカレンダーを含め情報提供の方法について、さらに充実するよう検討する。	B	3	イベントカレンダーを作成し、市内各学習センターに掲示して事業のPRをする。

具体的施策		イ 人材育成に関する情報の整備・提供						
事業No	事業等	所属所名	28年度の実績内容	29年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	29年度の実績内容
13	女性の人材育成情報と登録の推進	男女共同参画室	情報誌編集委員や、講座受講者に対し、女性リーダー養成講座等の情報提供を行う。	女性の人材育成に向け、男女共同参画関係団体に、女性リーダー養成講座等の情報を提供した。	千葉県女性人材リストへの情報提供により、市内女性の人材発掘と登録の推進に努める。	B	3,9	男女共同参画推進センター主催事業参加者に対し、女性リーダー養成講座等の情報の提供を行う。

目標No	2	男女共同参画の視点に立った意識改革・慣行の見直し
------	---	--------------------------

施策の基本的方向		(1)	男女共同参画の視点に立った意識改革・慣行の見直し						
具体的施策		ア	性別役割分担意識の是正・慣行の見直し						
事業No	事業等	所属所名	28年度の実績内容	29年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	29年度の実績内容	
14	人それぞれの生き方や多様な家族を認め合う意識を醸成するための講演会・講座の実施	男女共同参画室	男女共同参画セミナーのテーマとして検討する。	男女共同参画週間事業では、身近に男女共同参画を感じられるようコンサートを実施し、353名の参加を得られた。	男女共同参画セミナーに多くの人が参加できるよう講演会の内容、日程等を検討する。	A	3,4,6,7,9	男女共同参画セミナーのテーマとして検討する。	
15	男女共同参画の視点に立った市の業務の見直し	男女共同参画室	総務課と連携し職員研修において取り組む。	人事室と共同で職員(管理職)向けにマタニティハラスメント研修を実施した。		A	1,4,5,6,9	管理職だけでなく、市職員の男女共同参画意識の醸成を図る。	
		指導室	男女平等の視点に立った業務内容及び割り振りの見直し・改善を定期的に行う。	男女平等の視点に立った業務内容及び割り振りの見直し・改善を定期的に行う。	男女平等の視点に立った定期的な見直しについて、明確な時期の見直しをもつ必要がある。	A	2,3,9	男女平等の視点に立った業務内容及び割り振りの見直し・改善を定期的に行う。	
16	職場での旧姓使用の周知	人事室	引き続き職場での旧姓使用制度の周知を図る。	平成28年度は1件の申請があった。	徐々に周知されていると考えるが、さらなる周知を図っていく。	B	3,6	引き続き職場での旧姓使用の制度の周知を図る。	

具体的施策		イ	広く市民に行きわたる広報・啓発活動の展開						
事業No	事業等	所属所名	28年度の実績内容	29年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	29年度の実績内容	
17	広報媒体の活用	男女共同参画室	男女共同参画意識醸成のため、関連情報を市広報や市及び男女共同参画推進センターHPに随時掲載する。	市及び男女共同参画推進センターホームページに事業等の掲載を行うとともに、フェイスブック、ツイッター、地域新聞等の広報媒体により事業の積極的な周知に努めた。	男女共同参画意識醸成のため、関連情報を市広報や市及び男女共同参画推進センターHPに随時掲載する。ホームページ以外の周知方法も検討する。	A	2,3,4,7,8,9	男女共同参画意識醸成のため、関連情報を市広報や市及び男女共同参画推進センターHPに随時掲載する。	
18	啓発紙の発行	男女共同参画室	市民と協働で男女共同参画情報誌『ほほえみ』第12号を発行する。	男女共同参画情報誌『ほほえみ』第12号を発行し、自治会の全戸配布及び協力者(高等学校)へ配布を行った。		A	1,2,4,6,7,8,9	市民と協働で男女共同参画情報誌『ほほえみ』第13号を発行する。	
19	男女共同参画に関する講演会・講座の実施	男女共同参画室	男女共同参画セミナーのテーマとして検討する。	男女共同参画週間事業での講演会、行政企画セミナー等で10事業で延べ638人の参加を得た。	より身近に男女共同参画意識を感じられるよう男女共同参画セミナーの方法を検討する。	A	4,6,7,9	男女共同参画セミナーのテーマとして検討する。	

施策の基本的方向		(2)	メディアにおける女性の人権の尊重						
具体的施策		ア	市の広報・出版物等における性にとられない表現の推進						
事業No	事業等	所属所名	28年度の実績内容	29年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	29年度の実績内容	
20	行政刊行物等に関するガイドラインの周知	男女共同参画室	「男女共同参画の視点から考える鎌ヶ谷市職員のための表現ガイド」の見直しを行う。	「男女共同参画の視点から考える鎌ヶ谷市職員のための表現ガイド」について、他県市の事例を比較するなど見直しを行った。	市職員が使用しやすいものへの改訂の検討を行う。	B	4,9	「男女共同参画の視点から考える鎌ヶ谷市職員のための表現ガイド」の見直しを引き続き行う。	
21	行政刊行物の事前チェックの検討	男女共同参画室	「市職員のための表現ガイド」の見直しにより、分かり易いものにして刊行物の表現へのアドバイスを行う。	「男女共同参画の視点から考える鎌ヶ谷市職員のための表現ガイド」を活用するとともに、広報や他の刊行物の表現についてアドバイスを行った。	市職員が使用しやすいものへの改訂をするための検討を引き続き行う。	B	4,7,9	「男女共同参画の視点から考える鎌ヶ谷市職員のための表現ガイド」の見直しを引き続き行う。	

具体的施策		イ	女性の人権を尊重した表現の推進						
事業No	事業等	所属所名	28年度の実績内容	29年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	29年度の実績内容	
22	メディア・リテラシーの向上に関する講座等の実施	男女共同参画室	「表現ガイド」の見直しにより、男女共同参画の視点から表現の問題点を発見するというメディア・リテラシーの育成を図る。	「表現ガイド」の見直しのために、近隣市、先進市の表現ガイドとの比較をした。	市職員のための表現ガイドであるが、各課に周知できていない。	B	4,9	「表現ガイド」の見直しにより、男女共同参画の視点から表現の問題点を発見するというメディア・リテラシーの育成を図る。	
		生涯学習推進課	「子育て」で自由に外出しにくい子育てママさんを対象にインターネットなどで多くの情報を発信する。(市ホームページ等)	新聞から、働くママの掲載記事を収集し、来館者に気軽に見てもらえるよう掲示をした。	幅広い対象者へ情報発信をする方法を検討する。	B	8	「子育て」で自由に外出しにくい子育てママさんを対象にインターネットなどで多くの情報を発信する。(市ホームページ等)	

目標No 3 男女のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の支援

施策の基本的方向 (1) 労働の場における男女平等の推進

具体的施策 ア 雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保（性別による不平等が生じることのないよう雇用者等への啓発）

事業No	事業等	所属所名	28年度の実績内容	29年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	29年度の実績内容
23	男女雇用機会均等法等雇用関係法の周知	商工振興課	男女雇用機会均等法に関するパンフレット等を配布する。育児休業・介護休業取得についてのパンフレット等を配布する。男女雇用機会均等法に関する情報を広報に掲載し周知を図る。労働時間短縮やフレックスタイム制度についての啓発を図るため、パンフレット等を配布する。労働者派遣法に関するパンフレット等を配布し、周知を図る。パートタイム労働法に関するパンフレット等を配布する。	国、県の作成した「男女雇用機会均等法」、「育児休業・介護休業取得」、「男女雇用機会均等法」、「労働時間短縮やフレックスタイム制度」、「労働者派遣法」、「パートタイム労働法」に関する各種パンフレット等を配布した。	男女雇用機会均等法など労働に関する法律の啓発を図るため、多くの事業所に周知を図る必要がある。	B	4	国、県の作成した「男女雇用機会均等法」、「育児休業・介護休業取得」、「男女雇用機会均等法」、「労働時間短縮やフレックスタイム制度」、「労働者派遣法」、「パートタイム労働法」の啓発を図るため、各種パンフレット等を配布する。
24	男女共同参画表彰制度の周知	商工振興課	男女共同参画表彰制度に関する情報を広報、HPに掲載し周知を図る。	男女共同参画表彰制度に関する情報について周知を図った。	市内事業所に対し、当該表彰の周知を図る必要がある。	B	6	男女共同参画表彰制度に関する情報について周知を図る。
		男女共同参画室	男女共同参画推進センターにパンフレット配架するとともに、HPにも掲載する。	男女共同参画推進センターに表彰制度のパンフレットを掲示して制度の周知を図った。	表彰制度の周知を図る。	B	3,8,9	男女共同参画推進センターにパンフレット配架するとともに、HPにも掲載する。

具体的施策 イ 農業、自営業等における男女共同参画の確立（農業、自営業等における男女のパートナーシップの確立）

事業No	事業等	所属所名	28年度の実績内容	29年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	29年度の実績内容
25	職場における男女共同参画を醸成するための研修会等の実施	商工振興課	女性が様々な分野や職域で活躍している企業をパンフレット等で紹介する。男女雇用機会均等法に関するポスターの掲示及びパンフレットの配布を行う。	永年勤続優良従業員表彰により女性が活躍している企業を紹介するとともに、男女雇用機会均等法や会社がつくる保育園の助成制度についてのパンフレットを配布した。	女性が活躍している企業を更に周知することで、雇用主への女性への職場拡大の啓発を行う。	A	4	女性が様々な分野や職域で活躍している企業をパンフレット等で紹介する。男女雇用機会均等法に関するポスターの掲示及びパンフレットの配布を行う。
		男女共同参画室	男女共同参画セミナーのテーマとして検討する。	商工・農工業分野を対象とした男女共同参画セミナーは実施できなかったが、男女共同参画週間事業で様々な分野から353名の参加を得た。	男女共同参画セミナーに多くの人が参加できるよう講演会の内容、日程等を検討する。	B	4,7	男女共同参画セミナーのテーマとして検討する。

26	事業所に対する男女共同参画研修等の支援	商工振興課	男女共同参画研修についての情報提供を行う。	事業所に対して男女共同参画について情報提供を行った。	できるだけ多くの市内事業所に周知する必要がある。	B	4	男女共同参画研修についての情報提供を行う。
		男女共同参画室	男女共同参画セミナー開催情報を提供する。	セミナーについて商工会に情報提供を行ったことにより、商業分野から参加が促進された。	男女共同参画セミナーに多くの人が参加できるよう講演会の内容、日程等を検討する。	B	4,7,9	事業所に対して、セミナー等の情報提供を行う。
27	男女共同参画の視点に立った業務等の見直しの促進	農業振興課	情報収集を積極的に行い、各経営体の業務等への活用を図る。	東葛飾農業事務所が、主催する「男女共同参画東葛飾地域推進会議」に参加した。	女性農業者向けセミナーの案内について、家庭内の女性にまで周知が行き届かない場合がある。直接訪問により対応していく。	B	2,9	今後も、男女共同参画に関する情報を収集する。
		商工振興課	雇用主への女性の職場拡大についての啓発(女性が様々な分野で活躍している企業を広報で紹介する。)	永年勤続優良従業員表彰式を開催することで、女性が市内で活躍している企業を紹介することができた。	女性が活躍している企業を更に周知することで、雇用主への女性への職場拡大の啓発を行う。	A	4,9	雇用主への女性の職場拡大についての啓発(女性が様々な分野で活躍している企業を広報で紹介する。)
28	関係団体への役員の女性登用の働きかけ	農業振興課	総会等において、役員への女性登用の働きかけを行う。	朝市組合について、平成29年度の役員選出にあたっても引き続き女性が組合長を務めることとなった。また、鎌ヶ谷市農政推進協議会において女性の委員数3割を達成することができた。	多くの団体において構成員の女性数が絶対的に少ない。	B	2,3,9	役員への女性登用を、今後も継続して実施する。
		商工振興課	女性役員の登用推進を図るため、女性の登用の働きかけを関係団体に行う。	女性役員の登用推進を図るため、女性の登用の働きかけを鎌ヶ谷市商工会に行った。	今後、さらに鎌ヶ谷市商工会の女性役員を増やしていただけるよう協力要請する。	B	4	女性役員の登用推進を図るため、女性の登用の働きかけを関係団体に行う。
		農業委員会	女性委員の登用促進を図るため、関係団体に女性の登用についての働きかけを行う。	女性委員の登用について、推薦母体に働きかけを行った他に、広報誌(農業委員会だより)を活用して、女性農業委員の登用についてPRを行った。また、東葛地区の関係会議へ出席し、近隣市と情報交換を行った。	法改正の説明とともに、女性の登用についての理解を得られるように関係団体へ働きかけを実施する。	A	1,3,8	女性委員の登用促進を図るため、定例総会・関係団体に女性の登用についての働きかけを行う他、女性農業委員の必要性をPRしていく。
29	家族経営協定の締結に向けた情報提供	農業振興課	農業事務所との連携を強化し、家族経営協定の有効性を広く周知していく。	家族経営協定の前段階となる認定農業者の認定を新規に6件行った。	農業は市場価格が低迷しているとともに、天候に左右される仕事であることから、労働時間が過大となりワーク・ライフ・バランスの実現が困難である。	B	1,2,6,8	引き続き認定農業者となるための申請を促すとともに、既存の認定農業者に向けて家族経営協定締結に向けた働きかけを行う。

施策の基本的方向		(2) 女性の就労支援						
具体的施策		ア 女性に対する就労能力開発支援						
事業No	事業等	所属所名	28年度の実績内容	29年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	29年度の実績内容
30	労働関係講座の実施	商工振興課	女性の再就職に対する講座を実施する。	女性の再就職に対する講座を2回開催した。	関係機関と連携を図るとともに、講座の認知度を高めて受講者の増加を目指す。	A	4,6	女性の再就職に対する講座を2回開催する。
31	労働相談の充実	商工振興課	無料職業紹介所により女性の労働相談を充実する。	無料職業紹介所により女性の労働相談を行うとともに就職につなげるなど、再就職への支援を行った。	無料職業紹介所への周知を図るとともに、女性の来場者の増加を目指す。	A	6,9	無料職業紹介所により女性の労働相談を充実させるとともに再就職への支援を行う。
32	再就職に向けた情報の提供	商工振興課	女性の再就職に対する情報を広報等で提供する。	女性の再就職セミナー等に対する情報を広報等で提供するとともに、就職支援セミナー等を実施した。	女性の就労支援を図るため、できるだけ多くの女性に周知を図る必要がある。	A	9	女性の再就職に対する情報を広報等で提供するとともに、再就職セミナーなどの支援を行う。
33	女性の起業支援	商工振興課	女性の起業に対する情報の提供を行うとともに、起業支援補助金による支援を行う。	女性の起業に対する情報の提供を行うとともに、コミュニティビジネス・ベンチャービジネス補助事業や国の創業支援セミナーなど起業支援を行った。	女性の就労支援を図るため、できるだけ多くの女性に周知を図る必要がある。	A	4,9	女性の起業に対する情報の提供を行うとともに、起業支援補助金による支援を行う。
34	女性の就職促進支援事業の実施	男女共同参画室	女性のためのパソコン連続講座を実施し、就職・転職に不可欠なパソコンスキルの取得により就職促進を図る。	女性の就職促進支援講座として、パソコン講座を実施した。また、IT関連のNPOと連携することにより、受講者のニーズに柔軟に対応できた。	就職促進支援講座としてより実践的な講座を実施する。	A	3,4,6,9	女性の就職促進支援講座として、パソコン講座を実施する。

具体的施策		イ 働く女性の健康管理対策の推進						
事業No	事業等	所属所名	28年度の実績内容	29年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	29年度の実績内容
35	雇用主への働く女性に対する健康管理対策実施の働きかけ	商工振興課	働く女性の健康管理等についてのパンフレット等を配布する。	働く女性の健康管理等について、国の作成したパンフレットを配布した。また、鎌ヶ谷市商工会では、働く女性の健康管理を図るために健康診断を実施した。	できるかぎり多くの働く女性の健康管理対策を推進できるようにする。	A	4,8	働く女性の健康管理等のパンフレット等を配布するとともに、鎌ヶ谷市商工会と連携して健康管理対策を推進する。
		健康増進課	妊婦面接にて、母性健康管理指導事項連絡カードを配布し、利用の仕方について伝える。	妊婦面接(母子健康手帳発行)28年度751人。母性健康管理指導事項連絡カード配布数751枚。	雇用主への働きかけは、国等が実施しており、市としては妊婦への情報提供を実施し、妊婦が必要時自分で事業主に申請等ができるようにするため、情報提供を行う形で事業を実施する。	A	1,4,5,6,8,9	妊婦面接で母性健康管理指導事項連絡カードの配布と利用の仕方を伝える。働きながら妊娠・出産・育児をする女性が増えているため、母性健康管理措置等の妊娠中の制度や、産後の制度について伝える。

施策の基本的方向		(3)	男女がともに仕事と生活の両立ができる環境づくり					
具体的施策		ア	家庭生活（家事・育児・介護等）への男女共同参画の推進					
事業No	事業等	所属所名	28年度の実績内容	29年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	29年度の実績内容
36	ワーク・ライフ・バランスについての啓発	人事室	ノー残業デーのさらなる徹底と拡大を図る	文書での通知、庁内放送での呼びかけ、連絡会議を通して周知を行った。		A	3,8	ノー残業デーを厳格なものとし、さらなる拡大を目指す。
		商工振興課	ワーク・ライフ・バランスに関するパンフレット等を提示し、ノー残業デーの拡大を図る。	ワーク・ライフ・バランスに関するパンフレット等を提示するとともに、女性の社会参画の機会拡大を図った。	女性の社会参画の拡大を図るための社会的支援のニーズを把握する必要がある。	B	4,9	ワーク・ライフ・バランスに関するパンフレット等を提示するとともに、女性の社会参画の機会拡大を図る。
		男女共同参画室	男女共同参画セミナーテーマとして検討する。	男女共同参画情報誌で男女共同参画に関する高校生アンケートを実施。鎌ヶ谷市男女共同参画啓発事業一部業務委託にて民間活力を導入し講座を実施した。		A	1,2,3,7,8,9	平成29年度も引き続き一部業務委託にてセミナーを実施する。
37	仕事と育児・介護の両立しやすい職場環境整備の促進	商工振興課	パンフレット等を配布し、仕事と育児・介護の両立しやすい職場の意識啓発を図る。	パンフレット等を配布し、仕事と育児・介護の両立しやすい職場の意識啓発を図った。	できるだけ多くの事業所に周知を図る必要がある。	B	4,8	パンフレット等を配布し、仕事と育児・介護の両立しやすい職場の意識啓発を図る。
38	子育て・介護等情報の提供	障がい福祉課	障がいを持つ方が、就職を目指したり、日中活動を行うにあたって、障害福祉サービス利用の充実を図る。	手話通訳者の派遣制度を実施した。(派遣回数延べ284回)	今後も制度の周知を継続して行っていく必要がある。	A	1,6,9	障がいを持つ方が、就職を目指したり、日中活動を行うにあたって、障害福祉サービス利用の充実を図る。
		こども支援課	子育て応援アプリ(予防接種管理機能)などを通して、子育て応援サイトの新着情報を通知することにより、ホームページの閲覧件数の増加を図ります。	28年度より配信した子育て応援アプリ(予防接種管理機能)などを通して、子育て応援サイトの新着情報を通知した。なお、ホームページ(かまっこ応援団)の閲覧数は、27年度と比較して増加した。	28年度の発行については、官民との協働事業として実施しているが、30年度のリニューアルについても同様に民間事業者と協議が必要となる。	B	3,8	28年度に発行した「かまがや子育てガイドブック」について、新たな保育所、医療機関などの情報を加えるなど、30年度に向けたリニューアルのための検討を行う。
		幼児保育課	子育ての孤立化や不安の解消を図るため、保育園での地域子育て支援事業について積極的に情報提供を行う。	妊娠期、子育て期の対象事業において、共働きの子育てについて知識の普及を図るとともに、保育園で実施する子育て相談窓口についてガイドブック、ホームページに掲載した。また、5月1日広報、年2回発行の保育園地域子育て情報誌(ほっとケーキ)、各園発行(年1回~4回)の情報誌にも掲載した。	地域ぐるみで子育ての孤立化を防ぎ、支援する風土を醸成する必要があるため、より親しみやすい情報の提供を継続する必要がある。	A	3,7	子育ての孤立化や不安の解消を図るため、保育園での地域子育て支援事業について積極的に情報提供を行う。

38	子育て・介護等情報の提供	高齢者支援課	広報やホームページなどで介護保険制度に関する情報を掲載するほか、自治会等の依頼により介護保険制度に関する説明会を実施する。	敬老の日に合わせて、9月15日号の広報に介護保険制度、高齢者福祉サービスに関して掲載し周知を図った。また、民生委員を対象に介護保険制度、高齢者福祉サービスに関する説明会を実施した。	平成30年度より第7期介護保険事業計画が実施されるため、情報周知の徹底が必要。	A	3,9	広報で介護保険制度に関する情報を掲載するほか、自治会等の依頼により説明会を実施する。第7期介護保険事業計画の策定を行う。
		健康増進課	健康相談・健康診査、育児サークル等において、子育て情報の提供を行う。	健康相談、健康診査、育児サークル等において「食育」「生活リズム」「事故防止」「歯みがき指導」を実施し保護者が安心して子育てできるよう教育・指導を行った。相談170回、4,482人実施。教育125回、2,820人実施。	早期に職場復帰する人もいることから、妊娠期からの情報提供を徹底する。	A	1,4,5,6,7,8,9,	健康相談・健康診査、育児サークル等において、子育て情報の提供を行う。マタニティ教室において子育てコーディネーターより出産後の育児支援や保育園等についての情報提供を行う。
		生涯学習推進課	各学習センターにおいて家庭教育セミナーや親子セミナー等の乳幼児対象事業の増加、充実を図る。参加者の増加を呼び掛ける。	各学習センター（公民館）において、乳幼児期対象の家庭教育セミナーや親子セミナー等の情報を、積極的にPRした。	家庭教育セミナーや親子セミナー等の実施をさらに、各館に働きかけを行う。	B	2,3,4,6,9	各学習センターにおいて家庭教育セミナーや親子セミナー等の乳幼児対象事業の増加、充実を図る。自主事業の中で、PRし、「ロコミ」を意識してもらい、参加者の増加を呼びかける。
39	子育て・介護等の相談の充実	こども支援課	児童センター等で実施している、つどいの広場、子育てサロンにおいて相談業務を継続するとともに、子育て支援コーディネーターによる子育ての情報提供や助言などを行う。	各種子育てサロン及び子育て支援センターにおいて子育て相談を実施。新たな取り組みとして「コーディネーターの部屋」を月1回開催し、情報提供などを行った。	関係機関との連携の強化を図る必要がある。	A	8,9	児童センター等で実施している、つどいの広場、子育てサロンにおいて相談業務を継続するとともに、子育て支援コーディネーターによる子育ての情報提供や助言などを行う。
		幼児保育課	地域の子育て支援事業を実施するなかで、保育園の乳幼児の子育ての不安、悩みなどの相談に応じていく。	保育園での地域子育て支援を充実することで、より多くの乳幼児の子育ての不安、悩みなどの相談に応じた。	より、地域の子育て支援を行うため、引き続き子育て支援情報の発信を行うと共に、より地域のニーズに合う子育て支援を検討実施していく必要がある。	A	3,8	子育て支援を充実し、保育園で乳幼児の子育ての不安、悩みなどの相談に応じる。
		こども支援課/子育て支援センター	乳幼児の子育てに関する各種相談に応じる。また必要に応じて他機関につなげていく。	各種子育てサロン及び子育て支援センターにおいて子育て相談を実施。新たな取り組みとして「コーディネーターの部屋」を月1回開催し、情報提供などを行ってきた。	子育て支援コーディネーターとの連携の充実	A	8,9	乳幼児の子育てに関する各種相談に応じる。また必要に応じて他機関につなげていく。
		高齢者支援課	地域包括支援センターと連携のもと、情報の共有や相談業務を行っていく。	平成28年度の地域包括支援センターへの相談件数は6509件。高齢者支援課の相談件数は90件。	各地域包括支援センターと行政機関や関係機関と密に連携し、情報共有を図ることが重要。相談の受付時間が状況によっては相談しにくい場合があるので、相談時間や曜日について検討が必要。	A	1,8	平成29年度も引き続き地域包括支援センターと行政、関係機関との連携のもと、情報共有や相談業務を行う。
		健康増進課	乳幼児健康相談・健康診査や地区健康相談等で子育てに関する相談を実施する。	乳幼児健康相談・健康診査や地区健康相談、児童センター等での相談業務を行った。また、健康教育の場で乳幼児健診等での相談が可能なことを周知した。相談170回、4,482人実施した。	相談事業の周知、利用しやすい環境づくり	A	1,4,5,6,8,9	乳幼児健康相談・健康診査や地区健康相談等で子育てに関する相談を実施する。

40	子育て支援環境の充実(ファミリーサポートセンター・保育園・放課後児童クラブ(学童保育)・児童館等)	こども発達センター	家族参観日の実施と保護者対象の講演会の実施	家族参観に父親たちが参加したことで、日頃の療育を知って貰えた。日頃、親子登園で母親たちが子と向き合っている大変さを父親たちが理解した。また、子の成長を実感してもらえた。懇談会で、意見交換をしたことで母親たちの育児理解と育児や家事の負担を軽減することができたと思われる。祖父母の参観も増やしていきたい。	母親が家事や育児で孤立することがないように、参観に来た保護者や祖父母に、子ののびのびルームでの様子を伝えたり、説明する時間を設ける職員の対応方法を具体的に考える。	A	1,3,6,7,8,9	日曜日の家族参観に祖父母の参加の呼びかけをする。日頃の療育参観を父親や祖父母にもしてもらい障がいの理解と子の受け止め、母親の育児の理解と手助けをしてもらえるように門戸を広げていく。
		こども支援課	子ども・子育て支援事業計画に位置付けられた各種子育て支援事業の質の向上と量的な確保について、計画的に実施する。	平成28年度の実施状況(進捗状況の確認など)については、今年度、庁内連絡会議及び子ども・子育て会議の中で確認していく。	子ども・子育て支援事業計画に位置付けられた各種事業については、子ども子育て会議による評価などを行っているが、現委員の任期が8月31日までとなる。このことから、改選を行う必要がある。	次年度第1回会議終了後	2,4	子ども・子育て支援事業計画に位置付けられた各種子育て支援事業の質の向上と量的な確保について、計画的に実施する。
		幼児保育課	保育園において一時預かり事業、延長保育事業を実施し、また、幼稚園において幼稚園就園奨励費補助金の市単補助分17,000円の支給する。また、預かり保育実施幼稚園へ補助金を交付する。	幼稚園就園奨励費補助金を実施。一時預かり事業は7園で実施。病後児保育は1施設で実施。預かり保育は私立幼稚園6園で実施。また、平成29年1月4日から新たに病児保育を白井聖仁会病院で実施した。	病児保育については、当日の急な利用ができていないことから実施に向けて関係機関と協議していく。	A	3,9	平成29年度も継続実施。市単補助分17,000円。一時預かり、延長保育、病後児保育、病児を継続実施する。市内幼稚園での預かり保育の推進。(幼稚園6園での継続事業に補助する。)
		こども総合相談室	研修を見直し、会員が不安なくサポートができる体制を整える。	依頼会員551人、提供会員137人、両方会員30人合計718人であり。活動状況は、2147回となっている。(コーディネート後のキャンセル472回除く)提供会員研修を、看護師、ヘルパーなどの専門職は項目免除なども実施したが、応募者はなかった。	提供会員が増加しない。(特に朝の活動を行える人が少ない)	B	1,3,4,6,7,8,9	提供会員研修を継続して実施し、不安なくサポートは行えるように継続研修も力を入れて行う。事業を利用した会員より感想等を募り、事業が女性の社会参加や父の就労と子育ての継続のための支援になっていることを再確認していく。
		学務保健室	就学援助費受給申請者に対し認定審査を行い、該当世帯に対し学用品費、校外活動費、学校給食費等、就学に必要な援助を実施する。また、番号制度法定事務となっている医療費援助について、国からの通知に基づき対応を検討していく。	中学校入学前の保護者の経済的負担軽減を目的とし、援助費目に新たに「中学校入学準備学用品費」を設け、これまで中学校入学後に「新入学学用品費」として支給していたものを、対象となる方については、小学校6年生在籍中の3月に支給を行った。	小学校入学準備学用品費についても入学前の支給ができるよう、近隣市の状況も確認し、制度の改正等を行う必要がある。	B	3,8	就学援助費支給申請者に対し認定審査を行い、該当世帯に対し、学用品費、校外活動費、学校給食費等、修学に必要な援助を実施する。

41	ひとり親家庭等に対する情報・相談・経済的支援	こども総合相談室	ひとり親家庭にどのような支援や相談が必要か、国の動向をみながら施策の実施計画を策定し、ひとり親の情報提供方法を検討する。	ひとり親家庭の現状を把握し、その生活の安定と向上を図るため、引き続き自立支援に向けて各種施策を総合的かつ計画的に展開することを確認できた。	ひとり親家庭に、事業について周知できる方法を検討していく必要がある。	B	1,2,3,6,8	計画の進行管理を行い、ひとり親家庭に正確な情報を提供できるように情報提供・相談機能の充実を図る。
42	子育てネットワークの充実	こども支援課/子育て支援センター	子育て支援センターを核に各保育園、児童センター、地域子育て支援センター、健康増進課、こども発達センターなどと連携した子育てネットワークを構築し、子育ての支援、情報提供を行う。	児童センターを中心とした地区会議を開催し、子育て支援の内容及び情報提供などを行い、子育てネットワークの強化を図った。	講演会については、参加者の中で、保育園関係者が参加しづらい部分があった。関係機関の共通理解なども含めたネットワークを構築していくために日程設定の検討が必要。	A	6	子育て支援センターを核に各保育園、児童センター、地域子育て支援センター、健康増進課、こども発達センターなどと連携した子育てネットワークを構築し、子育ての支援、情報提供を行う。
		生涯学習推進課	引き続き子育てネットワーク会議を開催し、情報交換を行う。子育て支援講演会を開催する。	子育て支援講演会は実施し、「子どもの気持ちの聞き方、親の気持ちの伝え方」50人(男7人女43人)の参加を得た。		B	2,4,6	子育て支援講演会を実施する。
43	男女の差なく家庭生活をおくることのできる支援や学習機会の	男女共同参画室	保育付き講座の開催促進を図るため、市役所全体の講座における保育の保険料を男女室で一括契約とする。	保育付き講座等の利用促進を目的として、保育時における保護者の保険料について、平成27年度から全庁的に行政負担とした。	保育付き講座の開催促進の周知を図る。	A	1,3,4,8,9	保育付き講座の開催促進を図るため、市役所全体の講座における保育の保険料を男女室で一括契約とする。
		こども支援課	児童センターでパパサロンを実施することで、父親の育児参加を促すとともに、父親同士の交流の楽しさを伝える。	年間11回粟野児童センターにおいて実施。延べ54組の父子が参加する。あそび紹介、製作、リフレッシュ講座等を各児童センター保育士が担当を持ちまわり、地域格差をなくしていった。また、申込制をやめ、フリーサロンとして実施したことにより、構えずに参加できたという声が聞かれる。	リフレッシュ等のイベント内容を検討 日曜日開催についての検討	A	2,3,7,8,9	児童センターでパパサロンを実施することで、父親の育児参加を促すとともに、父親同士の交流の楽しさを伝える。
		幼児保育課	男女差なく家庭生活をおくる習慣を身に付けさせるとともに、指導をする立場である保育士に関連する研修への参加を促す。	男女の差なく家庭生活をおくるためには、幼児期における教育が重要であることから、男女差がなく身の回りのことが自分でできるよう保育園で指導を行った。併せて、保育士の市内外の研修に保育士を出席させた。	より研修の参加と継続した受講が重要なため、今後も様々な研修への参加を促す。	A	2,7	男女差なく家庭生活をおくる習慣を身に付けさせるとともに、指導をする立場である保育士に関連する研修への参加を促す。

提供	こども支援課/子育て支援センター	父親の育児参加を促す。 父親同士の交流の楽しさを伝える。	年間11回粟野児童センターにおいて実施。延べ54組の父親が参加する。あそび紹介、製作、リフレッシュ講座等を各児童センター保育士が担当を持ちまわり、地域格差をなくしていった。また、申込制をやめ、フリーサロンとして実施したことにより、構えずに参加できたという声が聞かれる。	リフレッシュ等のイベント内容を検討 日曜日開催についての検討	A	2,3,7,8,9	児童センターと連携を図り、パパサロンを実施することで、父親の育児参加を促すとともに、父親同士の交流の楽しさを伝える。
	高齢者支援課	生涯大学校入学への広報活動や推薦を行う。	入学に関する広報活動を行った結果、男性1名の入学推薦を受け付けた。	県が実施している事業のため、情報を共有していくことが必要である。	B	4,6	29年度も引き続き生涯大学校への広報活動や推薦を検討する。
	生涯学習推進課	家庭生活に関する講座や研修を実施する。	子どもの発達時期に応じ、家庭教育に関する講座を各学習センター(公民館)で開催した。 ※誰一人「悪い子」で生まれた子はいない・今どきの子育て再確認など	子育て世代の参加に対する働きかけを積極的に行う。	B	2,4	家庭生活に関する講座や研修を実施する。

具体的施策		イ 地域活動への男女共同参画の推進						
事業No	事業等	所属所名	28年度の取組内容	28年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	29年度の取組内容
44	ボランティア活動など地域社会への参加の促進	市民活動推進課	地域活動を行っている団体等の紹介資料については、その内容に短時間でも参加できる活動の紹介等を記載し、配布することで、男女がともに地域活動に参加できる環境づくりを行う。 また、市民活動フェスタや交流サロンを行うことで、市民と地域団体が交流できる場を提供する。	市民活動フェスタを実施し、市民と地域団体が交流できる場を提供した他、男女共同参画室が実施している「男女きらりフェスタ」と同日に開催することで、男女がともに地域活動に参加できる環境づくりや、男女共同参画の意識の啓発に関する情報の提供、男女共同参画の推進を行っている団体とその他の地域団体等の交流等を行った。	市民活動フェスタと「男女きらりフェスタ」を同日開催とするにあたり、より効果的に実施していくには、目的や手段の摺合せや緊密な連携等が必要となる。	B	2,3,4,7,8,9	市民活動フェスタについては、引き続き「男女きらりフェスタ」と同日に開催することとし、市民や地域団体等に男女共同参画の推進を行う。
45	曜日や時間帯に配慮した各種相談、説明会、講演会等の実施	男女共同参画室	より多くの人に参加できるよう講演会等の開催日時に配慮し、保育付きで実施していく。	未就学児がいる親が参加しやすいよう男女共同参画週間事業の講演会等を保育付きとした。		A	3,4,8	多くの人に参加できるように講演会等の開催日時に配慮し、保育付きで実施する。

目標No	4	女性に対するあらゆる暴力の根絶
------	---	-----------------

施策の基本的方向		(1)	ドメスティック・バイオレンス（配偶者やパートナー等からの暴力）等対策の推進					
具体的施策		ア	関係機関の連携の推進					
事業No	事業等	所属所名	28年度の実績内容	28年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	29年度の実績内容
46	庁内体制の整備	男女共同参画室	関係各課とDVに関し一同に会して理解を深める。情報共有を徹底し、連携を図る。	個別ケース会議に参加し連携を図った。DV関係各課の担当職員を対象に、被害者保護と理解に関する研修を実施した。	庁内の関係各課との連携の認識の統一を図る。	A	4,5,6,9	庁内の関係各課とDVに関し、情報共有を行い、連携を図る。
47	民間施設や社会福祉施設等との連携	男女共同参画室	DV被害者支援のため、民間施設や公共施設と連携する。	関係各課と連携を図り、緊急時の適切な対応(シェルター入所4名)を行った。	DV被害者等の個人情報保護の徹底を行う。	A	4,5,7	緊急時の適切な対応を行うため、関係各課と連携を図る。
48	DV対策ネットワークの構築	男女共同参画室	他市の連携を参考にし、近隣市との連絡会議の中で情報収集を行う。	DV被害者支援に係る関係機関及び団体等で構成されるDV被害者支援連絡会議に出席し、被害者への対応事例などについて意見交換し、庁内外における連携の参考とした。	民間施設の情報が少ないため情報収集が困難である。	A	4,5	DV被害者支援に係る関係機関及び団体等で構成されるDV被害者支援連絡会議に出席し、被害者への対応事例などについて意見交換し、庁内外における連携を行う。

具体的施策		イ	相談体制の充実					
事業No	事業等	所属所名	28年度の実績内容	28年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	29年度の実績内容
49	相談体制の充実	男女共同参画室	「女性のための相談」を周知するため、市内ショッピングセンターや病院などに窓口連絡先カードを配置する。	子どもへの虐待を伴うDV相談については、虐待担当職員も相談に同席してもらい、体制を充実させた。		A	3,4,5,6,8	女性のための相談マニュアルを改正を行ったので庁内に周知するとともに関係機関との連携を強化する。
50	配偶者暴力相談支援センターの設置に関する検討	男女共同参画室	県内で配偶者暴力相談支援センター機能を持つ自治体から設置に関する情報収集を行う。	県内で配偶者暴力相談支援センター機能を持つ自治体から設置に関する情報収集を行った。	配偶者暴力相談支援センターは女性センター等は18か所だが、そのうち配偶者暴力相談支援センター機能を持つ自治体は3か所と少ないため設置については慎重に調査、研究が必要。	B	4,5	継続して県内で配偶者暴力相談支援センター機能を持つ自治体から設置に関する情報収集を行う。

具体的施策		ウ 被害者の保護・自立支援						
事業No	事業等	所属所名	28年度の実績内容	28年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	29年度の実績内容
51	被害者の保護・自立支援	男女共同参画室	被害者の保護と自立支援のために関係各課が情報共有を行い、連携体制を充実させるとともに、県で行っている自立支援セミナー参加を促す。	関係各課と連携を図り、緊急時の適切な対応を行った。また、県男女共同参画センター主催の自立支援講座への参加を相談の中で促した。	相談者に情報提供はできているが、相談者、加害者が自立支援セミナーを受講するまでには至っていない。	A	3,4,5	被害者の保護と自立支援のために、関係各課が情報の共有を図り、連携体制を充実させる。

具体的施策		エ 被害者の子どもの保護と支援						
事業No	事業等	所属所名	28年度の実績内容	28年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	29年度の実績内容
52	被害者の子どもに配慮した保護、支援の実施	男女共同参画室	女性サポートセンターや児童相談所、母子自立支援施設等と連携をとりながら、支援の充実を図る。	緊急を要する保護に対応できるように女性サポートセンターや児童相談所、母子自立支援施設児童虐待防止対策等地域協議会の実務者会議や個別支援会議に参加し、関係機関との連携を図った。	女性サポートセンターや児童相談所、母子自立支援施設等の情報が少ない。	A	4,5,6	引き続き緊急を要する保護に対応できるように女性サポートセンターや児童相談所、母子自立支援施設等と連携、児童虐待防止対策等地域協議会の実務者会議や個別支援会議に参加し、関係機関との連携を図った。
		こども総合相談室	関係機関との連携や情報共有の在り方を検討し、今後の支援目標を確認し合う。	DV相談があった際に、子どもがいる家庭については、男女共同参画室と連携し、同席面接をして支援方針を検討した。その後関係機関に情報提供を行った。	被害者である親の考えや意向で子どもが振り回される。	B	1,4,5	子どもの保護と支援に視点を当てた面接等を行うことを室内で情報共有する。

具体的施策		オ ドメスティック・バイオレンス等に対する社会認識の形成、啓発						
事業No	事業等	所属所名	28年度の実績内容	28年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	29年度の実績内容
53	ドメスティック・バイオレンスについての研修等の実施	男女共同参画室	市内中学校2校にデートDV予防セミナー、市職員対象にDV被害者保護に関する研修を行う。	職員研修は、男性7名、女性13名の参加が得られた。市内中学校2校の生徒を対象にデートDV予防セミナーを実施し、477名の参加が得られた。	セミナーの開催時間によっては、庁内の勤務形態によって参加しにくい場合もあるので、開催時間帯も検討が必要。	A	4,5,6	市内中学校2校にデートDV予防セミナー、市職員対象にDV被害者保護に関する研修を行う。

施策の基本的方向		(2) セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）等防止対策の推進						
具体的施策		ア セクシュアル・ハラスメント等防止対策及び啓発事業の推進						
事業No	事業等	所属所名	28年度の実績内容	28年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	29年度の実績内容
54	セクシュアル・ハラスメント等を理解するための学習会の実施	人事室	全職員の受講を目標として毎年ハラスメント(セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント)防止研修を実施する。	ハラスメント(セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント)防止研修を実施し、30名(男性21名、女性9名)が参加したことにより、正規職員の受講率は86%となった。また、消防職員に対するハラスメント防止研修を実施し、145名が参加した。	職員の受講率100%達成のため引き続きハラスメント(セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント)防止研修を実施していく。また、対象を非常勤職員まで拡大するため、研修の精査を行っていく。	B	4,6	全職員の受講を目標として毎年ハラスメント(セクシュアルハラスメント・パワーハラスメント)防止研修を実施する。
		商工振興課	セクシャル・ハラスメントに関するパンフレット等の配布を行う。	セクシャル・ハラスメントに関するパンフレット等の配布を行った。	できるだけ多くの事業所等に周知を図る必要がある。	B	4,9	セクシャル・ハラスメントに関するパンフレット等の配布を行う。
		男女共同参画室	「マタニティ・ハラスメント」をテーマとして講演会を検討する	H29.2.13 係長職以上の市職員を対象に「マタニティ・ハラスメント防止対策セミナー」を実施。「マタハラ」に特化した研修会は初めてである。男性24名、女性11名を参加を得て、女性も男性も働きやすい職場づくりに資する講座となった。	セミナーの開催時間によっては、庁内の勤務形態によって参加しにくい場合もあるので、開催時間帯も検討が必要	A	1,4,6,9	29年度もマタニティ・ハラスメント防止対策セミナーの実施を検討。受講対象を広げることも検討内容に含める。
55	セクシュアル・ハラスメント等に関する調査の実施	男女共同参画室	次回調査を平成31年度に実施予定					
56	防止対策の推進	人事室	ハラスメント苦情相談員及び苦情処理委員会の設置、研修の実施によりハラスメントの防止を図る。	ハラスメントに関する相談件数は1件であった。		A	3,6	ハラスメント苦情相談員及び苦情処理委員会の設置、研修の実施によりハラスメントの防止を図る。
		商工振興課	セクシャル・ハラスメントに関するパンフレット等の配布を行う。	セクシャル・ハラスメントに関するパンフレット等の配布を行った。	できるだけ多くの事業所等に周知を図る必要がある。	B	4,9	セクシャル・ハラスメントに関するパンフレット等の配布を行う。

目標No	5 男女共同参画の視点に立った教育の充実									
政策の基本的方針	(1)	男女共同参画を推進する教育・学習の充実								
具体的施策	ア	学校教育における男女共同参画教育の推進								
事業No	事業等	所属所名	28年度の実績内容	28年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	29年度の実績内容		
57	男女共同参画教育の推進	指導室	全教育活動を通して、男女平等意識を推進していく指導の充実を図っていく。	全教育活動を通して、男女平等意識を推進していく指導の充実を図った。	日常のあらゆる場を対象としているため、意図や計画性が曖昧にとらえられやすい。大まかな指導の時期とねらいを明確にして取り組むとともに、定期的な見直しが必要である。	A	1,3,4,7	各学校の実態に応じ、児童生徒の生活に根ざした男女共同参画教育の充実を全教育活動を通して行う。		
58	性別にとらわれない進路指導の充実	指導室	児童生徒一人一人の個性を尊重し、性別にとらわれないキャリア教育、特に社会体験学習の充実を図る。	児童生徒一人一人の個性を尊重し、性別にとらわれないキャリア教育、特に社会体験学習の充実を図った。	児童生徒一人一人の希望や状況等、実生活に根ざした社会体験学習の充実に取り組む。新たな事業所の開拓と円滑なコーディネートを進める。	B	1,2,3,4,9	児童生徒一人一人の個性を尊重し、性別にとらわれないキャリア教育、特に社会体験学習の充実を図る。		
具体的施策	イ	生涯学習における男女共同参画の推進								
事業No	事業等	所属所名	28年度の実績内容	28年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	29年度の実績内容		
59	家庭教育セミナーや親子教育等の実施	こども支援課/子育て支援センター	「怒鳴らない子育て練習法」の講座実施 中央公民館と共催で祖父母教室の実施する。	怒鳴らない子育て練習法2回1コースで開催。(栗野児童センター・東部学習センター)延べ45人参加した。 中央公民館共催で家庭教育セミナーを1回実施。18人参加した。	保育をつけていくが、スタッフが集まりにくい。	A	3,6	「怒鳴らない子育て練習法」の講座実施する。 中央公民館と共催で家庭教育セミナーを実施する。		
		生涯学習推進課	各学習センターにおいて家庭教育セミナーや親子教室等を引き続き実施し、内容の充実を図る。	各学習センター(公民館)において、乳幼児期対象の家庭教育セミナーや親子セミナー等を開催した。 ※乳幼児対象として、四か月検診ブックスタート事業時に、待ち時間を利用し、本の紹介を実施した。	子育て世代の参加に対する働きかけを積極的に行う。	A	3,4	各学習センターにおいて家庭教育セミナーや親子教室等を引き続き実施し、内容の充実を図る。		
60	男性の子育てのセミナーや研修の実施	生涯学習推進課	平成28年度の実施予定なし。	子育て支援講演会は実施。「子どもの気持ちの聞き方、親の気持ちの伝え方」50人(男7人女43人)セミナー実施については、時間が取れないなどの課題があると考え、新聞記事を活用し、展示事業を実施した。 ※新聞記事で見る子育て支援「子育ての理想と現実」、「男も育てるキャリア みんな一緒になくていい」など	企画展示について、効果測定方法を検討する必要がある。	B	2,4,7,8	28年度に実施した「家庭川柳」の中で、お父さん向けのものを抜粋し、「(仮称)父へのラブレター」の企画展示を行う。		

61	ライフステージに応じた学習の推進	生涯学習推進課	高齢者向けのIT講習や若年者向けの講習など、各世代のニーズに合った事業を実施する。	市民セミナー(東部・中央)、タウンセミナー(北部)等を各学習センター(公民館)において開催した。	対象の世代に合った事業の企画・立案を行う。	B	1,2,3,4,6	高齢者向けのIT講習や若年者向けの講習など、各世代のニーズに合った事業を実施する。
62	団体、グループ、サークルの育成と支援	生涯学習推進課	サークル発表会(公民館まつり)等を開催し、指導者育成を図ることはもちろん、低迷下している「おやじの会」の活動状況を調査し、現状の把握に努める。	各学習センターにおいてサークル発表会、ふれあいまつり等を実施した。その準備の中で、地域を盛り上げるためのまつりの位置付けについて、各団体にお知らせすることで、指導者養成を目指した。「おやじの会」の活動状況を調査するとともに、その活動をPRするために、ホームページ掲載した。	「おやじの会」は、会員数の減少や新規会員がなかなか集まらないという課題を抱えており、活動内容を広くPRするなどの広報活動が必要である。	B	1,2,3,4	サークル発表会(公民館まつり)等を開催し、指導者育成を図り、「おやじの会」の活動状況を調査し、現状の把握に努める。

具体的施策		ウ 教育関係者に対する男女共同参画研修の充実						
事業No	事業等	所属所名	28年度の実績内容	28年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	29年度の実績内容
63	男女共同参画教育のための教職員研修	指導室	県主催研修会への参加の他、市主催の不祥事防止研修会やモラルアップ研修会を実施する。	県主催研修会への参加の他、市主催の不祥事防止研修会やモラルアップ研修会を実施した。	団塊世代の大量退職に伴い、若手職員への丁寧かつ継続的な周知の取組が必要である。また、定期的に校内体制の点検・見直しが必要である。	A	1,2,3,5,7	県主催研修会への参加の他、市主催の不祥事防止研修会やモラルアップ研修会を実施する。
64	男女共同参画のための指導者研修	男女共同参画室	次回調査を平成31年度に実施予定					
		生涯学習推進課	読み聞かせボランティアアドバンス研修会については、同様の内容で継続し、生涯学習職員研修会については、職員の興味を惹く内容を設定する。	生涯学習推進研修会を生涯学習推進関係職員を対象に実施した。※こどもがワクワクするしかけづくり～キッズニアにおける取組み～読み聞かせボランティアアドバンス研修会を開催した。※子どもたちにお話を！心を育む声と言葉とまなざしと		A	2,3,6,8	読み聞かせボランティアアドバンス研修会については、同様の内容で継続し、生涯学習職員研修会については、職員の興味を惹く内容を設定する。

目標No	6	男女共同参画の視点に立った安心・安全なまちづくり
------	---	--------------------------

施策の基本的方向	(1)	男女共同参画の視点にたった環境の整備
----------	-----	--------------------

具体的施策	7	性差に配慮した防犯環境の改善・整備
-------	---	-------------------

事業No	事業等	所属所名	28年度の実績内容	29年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	29年度の実績内容
65	地域ぐるみの防犯意識の醸成	安全対策課	関係機関と連携し、防犯サテライト事業を中心としたキャンペーン等を行い、女性が被害者となりやすい、ひったくりや振り込め詐欺等の防止を図るとともに、防犯意識の醸成を図る。	防犯サテライト事業として、防犯キャンペーンを実施。防犯協会の協力を得て、地区の敬老会や様々な場所で13回、詐欺の実演や防犯クイズ等を行い、防犯グッズを配布した。	地域安全活動を効果的に推進するため、関係機関との連携を通じて防犯協会組織の強化や、パトロール隊の加入促進、住民の防犯意識の継続的な醸成が必要である。	A	1,4	関係機関と連携し、防犯サテライト事業を中心としたキャンペーン等を行い、女性や高齢者が被害者となりやすいひったくりや電話de詐欺等の防止を図るとともに、防犯意識の醸成を図る。
66	防犯灯の維持管理費の助成	安全対策課	自治会等の管理団体が管理する防犯灯の維持管理及び新設時に助成を行う。H28年度は、8,064灯の維持管理助成及び204灯の新設助成を予定している。	H28年度、防犯灯8,055灯の維持管理及び169灯(全てLED)の新設に対し助成を行った。維持管理費を600円から700円に増額した。管理団体の負担を軽減するため、申請書式の見直しを行い、簡素化した。	今後も、防犯灯のLED化を促進する。	A	3	自治会等の管理団体が管理する防犯灯の維持管理及び新設時に助成を行う。H29年度は、8,150灯の維持管理及び314灯の新設に対し助成を予定している。
67	環境浄化活動の推進	生涯学習推進課	・情報をもとにした効果的な指導活動を実施する。 ・「子ども110番の家」の市民への周知及び協力者の意識の啓発を行う。 ・子ども安全メールによる効果的な安全情報の提供を行う。	「子ども110番の家」の設置箇所を増やし、地域での子どもの安全を守る意識の啓発に努めた。	既存協力者の移動等を迅速に把握するとともに、学区による偏りを減らす必要がある。	A	1,4	・情報をもとにした効果的な指導活動を実施する。 ・「子ども110番の家」の市民への周知及び協力者の意識の啓発を行う。 ・子ども安全メールによる効果的な安全情報の提供を行う。

具体的施策	イ	男女とも利用しやすい公共施設の整備
-------	---	-------------------

事業No	事業等	所属所名	28年度の実績内容	29年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	29年度の実績内容
68	男女とも利用しやすい公共施設の整備	男女共同参画室	男女ともに利用しやすい公共施設補整備が進むよう、職員に対し男女共同参画の視点で事業展開できるよう研修の機会等を設ける。	10月に市職員を対象に男女共同参画に係る研修を開催した。新規職員研修と合同実施し、35名の参加が得られた。	セミナーの開催時間によっては、庁内の勤務形態によって参加しにくい場合もあるので、開催時間帯も検討が必要である。	A	1,4,6,9	男女共同参画の推進を図るため施策の実現に向け市職員に参加を求め研修会を実施する。

政策の基本的方針	(2)	男女共同参画の視点にたった防災（災害復旧）対策						
具体的施策	ア	男女共同参画の視点にたった防災（災害復旧）対策						
事業No	事業等	所属所名	28年度の実績内容	29年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	29年度の実績内容
69	地域防災計画への女性の参画	安全対策課	平成25年度末に修正した地域防災計画について、国・県の上位計画の修正等を踏まえ、男女共同参画の視点を取り入れ平成29年度末までに完了する。	災害対策基本法や千葉県地域防災計画の修正等を踏まえ、鎌ヶ谷市地域防災計画の改訂素案を作成した。		B	2	パブリックコメント実施後、防災会議を開催し鎌ヶ谷市地域防災計画の改訂を決定する。
70	消防団への女性の参画	警防課	消防団が参加する自主防災訓練に女性消防団員が、積極的に参加できるよう体制を整える。	自主防災訓練の主管課である安全対策課と、実施日や内容の共有をできるよう調整し、女性部各位に情報提供を行った。各地域の消防団が参加する自主防災訓練のうち、3件、合計7名の女性消防団員が指導参加した。		A	1,4,6,9	平成28年度に引き続き、安全対策課と連絡調整を図り、女性消防団員の自主防災訓練への指導参加を推進する。

目標No	7	だれもが生涯を通じて健康に暮らせる支援の充実
------	---	------------------------

政策の基本的方針	(1)	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の推進						
具体的施策	ア	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの学習機会の提供						
事業No	事業等	所属所名	28年度の実績内容	29年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	29年度の実績内容
71	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの学習の実施	男女共同参画室	男女共同参画セミナー又は情報誌のテーマとして検討する。	男女共同参画セミナーテーマとして取り上げなかったが、第2次実施計画の中で、「リプロ(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」を用語説明に加えた。会議の中では、用語説明を行った。	メインテーマとするのは難しい。	B		男女共同参画セミナー又は情報誌のテーマとして検討する。
		こども支援課/子育て支援センター	鎌ケ谷高校 8回 鎌ケ谷西高校 7回 第四中学校 回数未定 鎌ケ谷中学校 6回 健康増進課との共催により、中学生思春期学習と一緒に実施する。	乳児ふれあい交流(高校生)事業として実施 鎌ケ谷高校(普通科・フードデザイン科)年間11回 鎌ケ谷西高校年間7回 健康増進課との共催により思春期学習と合わせて実施(輪番制) 鎌ケ谷中学校年間6回実施した。	学校は新年度にならないと日程調整ができない。調整の難しさがある。また、回数が短期間にあるため、参加親子を募るのが大変である。感染症発生時の対応に対しての共通理解が必要である。	A	7,8,9	鎌ケ谷高校 8回 鎌ケ谷西高校 7回 第四中学校 回数未定 鎌ケ谷中学校 6回 健康増進課との共催により、中学生思春期学習と一緒に実施する。
		健康増進課	マタニティ教室を実施する。また、ニーズ合った内容を検討する。ライフデザイン手帳の検討をする。	プレママ教室29回/年。参加者258人。パパママ教室5回/年。参加者：妊婦153人。夫151人。父親の妊婦擬似体験や育児参加についての内容を実施した。ニーズに合った内容を検討し、次年度からのプログラムを見直し決定した。ライフデザイン啓発冊子作成に向け、高校生、大学生、社会人である16歳～20歳の男女と意見交換会をし、次年度に向けての内容、方法を決定した。	プレママA、B、パパママと別々の申し込みが必要となっていたが、一つの事業として統一し、参加しやすいようにしていく。ライフデザイン啓発冊子の内容について若者の需要に合い、将来像のイメージ作りの参考となるものとなるよう検討を重ねる。	A	1,2,3,4,5,6,7,9	新しいプログラムで、マタニティ教室を実施する。仕事、結婚、妊娠、出産、育児等の情報や知識を得、具体的な将来像を描けるようライフデザイン啓発冊子を作成し、20歳を迎える市民へ発送する。さらに、効果測定としてアンケートを実施する。
		指導室	男女ともに、発達段階に応じた体のしくみや衛生、自己管理の重要性について理解を促し、自他の存在を大切にすることを意識の浸透を図る。	男女ともに、発達段階に応じた体のしくみや衛生、自己管理の重要性について理解を促し、自他の存在を大切にすることを意識の浸透を図る。	人間関係が薄れ、生活体験が乏しくなっている中、実感をつなぐ理解につながる指導を意識していく。性教育全体について、さらなる相談及び理解啓発活動の充実が必要である。	A	2,3,8	教育相談の機会を積極的に活用しながら、男女ともに、発達段階に応じた体のしくみや衛生、自己管理の重要性について理解を促し、自他の存在を大切にすることを意識の浸透を図る。

政策の基本的方針		(2)	性差に配慮した健康の維持増進						
具体的施策		ア	性差に配慮した健康の維持増進						
事業No	事業等	所属所名	28年度の実績内容	29年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	29年度の実績内容	
72	思春期における健康支援	健康増進課	思春期健康教育、思春期保健学習会、思春期ネットワーク事業を実施する。思春期教育マニュアルを活用する。	思春期教育 小学校6校657人、中学校1校132人。思春期ネットワーク連絡会 2回/年 思春期講演会 五本松小学校にて保護者・教員向けの講演会を実施した。	思春期教育の拡充、関係機関との連携強化を図る。	A	1,4,5,6,7,9,	思春期健康教育、思春期保健学習会、思春期ネットワーク事業を実施する。思春期教育マニュアルを活用する。	
		指導室	保健体育指導や生き方の指導を通じて、性差に配慮した生殖に関する知識や価値観について健全な意識の浸透を図る。	保健体育指導において、それぞれの児童生徒の実態に応じた指導方法や内容の取扱い等を検討し、実施した。	保健体育指導の研修会に積極的に参加し、指導の充実をより一層図っていく必要がある。必要な情報提供が円滑に行えるよう、生徒指導に関する組織的な連携を継続していく。	B	1	保健体育指導や生き方の指導を通じて、性差に配慮した健康の維持増進や価値観について、児童生徒の実生活に根ざした指導を行うとともに、教育相談体制の充実を図る。	
73	妊娠・出産期における健康支援	健康増進課	妊婦面接、マタニティ教室、妊産婦訪問指導等を実施し、個々の状況に応じた健康支援をする。	妊婦面接751人、妊産婦訪問実546人、延562人、面接実751人、パパママ教室参加者153組であった。	定期検診の重要性、禁煙・禁酒の必要性について啓発を行う必要がある。	A	1,3,4,5,6,7,8,9	保健師、助産師による妊婦の全数面接を継続、マタニティ教室、妊産婦訪問指導等を実施し、個々の状況に応じた健康支援をする。	
74	性差に配慮したライフステージごとの健康支援	健康増進課	乳がん検診、子宮がん検診を実施する。また受診しやすい体制を検討する。女性のための健康講座を実施する。	乳がん検診5,066人、子宮がん検診2,488人受診。(平成29年2月末現在)機器更新や検査内容の検討等を行い、29年度実施に向けての準備をした。女性のための健康講座実施し、2回、延37人の参加を得た。	検診:受診者増加のための周知方法や利用のしやすさを検討する必要がある。 健康講座:更年期前の女性層の参加を増やすための周知方法を検討する必要がある。	A	1,3,4,5,6,8,9,	乳がん検診、子宮がん検診を実施する。また受診しやすい体制を検討する。女性のための健康講座を実施する。	

政策の基本的方針	(3)	性差に配慮した高齢者・障がい者の自立支援						
具体的施策	ア	性差に配慮した高齢者の自立支援						
事業No	事業等	所属所名	28年度の実績内容	29年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	29年度の実績内容
75	介護や自立のための情報提供・啓発・セミナーの実施	高齢者支援課	介護に関する知識や技術の講座を開設し、今後も男性参加者を増やしていく。	介護者教室を2回実施。42名が参加。男性の参加者は12名。	チラシ等を配布することで、利用者、特に男性参加者を増やしていきたい。男女問わず興味のある情報の提供が必要である。	A	3,6,9	平成29年度も引き続き2回開催する。
		生涯学習推進課	高齢者向けの事業「東部シニア倶楽部」、「北部シルバーカレッジ」などで健康管理や介護に関する講座を実施するとともに、まなびい大学の講師派遣メニューに同様の内容の講座を設ける。	各学習センター(公民館)において、高齢者向け事業を実施した。	参加希望者が多数のため、初めての申込の方に配慮している。	A	2,3,4,6,7	高齢者向けの事業「東部シニア倶楽部」、「北部シルバーカレッジ」などで健康管理や介護に関する講座を実施するとともに、まなびい大学の講師派遣メニューに同様の内容の講座を設ける。
76	介護や自立のための相談	高齢者支援課	行政と介護相談員との会議を定期的に実施する。またコミュニティホームくぬぎ山への介護相談員派遣を行う為の調整を図っていく。施設・介護相談員・行政との連絡会議を行い、利用者の情報交換に努める。	平成28年度から新たに介護老人保健施設しんかまに介護相談員の派遣を開始し、施設7か所に99回の訪問を行った。平成29年4月からコミュニティホームくぬぎ山に介護相談員を派遣するよう調整を行った。	施設、介護相談員、行政が連携を密に行い、情報共有が必要である。	B	2,5,9	平成29年4月から新たにコミュニティホームくぬぎ山へ介護相談員の派遣が開始。男性介護相談員を増員する。

具体的施策	イ	性差に配慮した障がい者の自立支援						
事業No	事業等	所属所名	28年度の実績内容	29年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	29年度の実績内容
77	介護や自立のための情報提供・啓発・セミナーの実施	障がい福祉課	まなびい大学での研修項目[障がい者の支援制度 しあわせ学部](H28.11.14)実施予定の他、コミュニケーション支援充実のため手話奉仕員等の講習は必須事項として実施する。	まなびい大学での研修項目[障がい者の支援制度 しあわせ学部](H28.11.14)を実施した。平成28年度手話奉仕員養成講座を開催。難聴者のための手話講習会を開催した。啓発のための手話講習会を開催した。	支援事業の充実のために、講座の実施は必須である。	A	1,3,9	コミュニケーション支援充実のため手話奉仕員等の講習は必須事項として引き続き実施する。
78	介護や自立のための相談	障がい福祉課	窓口の相談強化に加え、市内外における相談事業所の周知、地域活動支援センターへの相談事業の充実を努める。	八千代地域活動支援センター、サポートネット鎌ヶ谷、もくせい園に委託し相談を実施した。	市内外における相談支援事業所の相談件数が増加していることから、さらに相談支援事業の充実を努める必要がある。	A	1,3,7	窓口の相談強化に加え、市内外における相談事業所の周知、地域活動支援センターへの相談事業の充実を努める。また、平成29年度内に基幹相談支援センターを設置し、相談受付機能の強化を図る。

目標No	8	男女共同参画推進体制の充実及び男女共同参画推進センター運営の充実
------	---	----------------------------------

施策の基本的方向	(1)	男女共同参画推進体制の充実
----------	-----	---------------

具体的施策	ア	男女共同参画条例の制定
-------	---	-------------

事業No	事業等	所属所名	28年度の実績内容	29年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	29年度の実績内容
79	男女共同参画条例制定に向けた条件整備	男女共同参画室	他の市町村の動向を踏まえながら、引き続き条件整備を行っていく。	県内外他市の条例制定状況を踏まえながら、制定に向けた条件整備の必要性などの情報収集を行い、男女共同参画推進懇話会の中でも協議を行った。	市民にどのように情報を発信していくか工夫が必要である。	A	1,2,4,6	条件整備に必要な事項の調査・研究を行う。

具体的施策	イ	推進体制の充実
-------	---	---------

事業No	事業等	所属所名	28年度の実績内容	29年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	29年度の実績内容
80	男女共同参画推進審議会の検討	男女共同参画室	審議会の設置について検討を行う。	審議会設置については検討していないが、条例制定と並行して検討していくものと考えている。	条例制定は鎌ヶ谷市が条例制定に必要な条件を整備することとなった。審議会設置時期についても状況確認が必要である。			条件制定は、市民の意識や考えが熟成していくことを待つこととなった。審議会設置について並行して検討する。
81	計画の進行管理及び結果の公表	男女共同参画室	進行管理表を作成し、男女共同参画計画の進捗状況の公表を行う。	男女共同参画推進会議、男女共同参画推進懇話会において、計画の進行管理を行い、ホームページで結果を公表した。	取り組み内容、実績のポイントがわかりにくい。	A	4,7,8,9	男女共同参画推進会議、男女共同参画推進懇話会において、計画の進行管理を行い、ホームページで結果を公表していく。

具体的施策	ウ	施策の評価
-------	---	-------

事業No	事業等	所属所名	28年度の実績内容	29年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	29年度の実績内容
82	施策評価についての検討	男女共同参画室	施策評価のメリット等情報収集を行う。	近隣市の導入状況を調査し、懇話会で協議し、来年度以降も検討することとなった。事業評価については引き続き行う。		B	2,7,8	事業評価については引き続き行う。

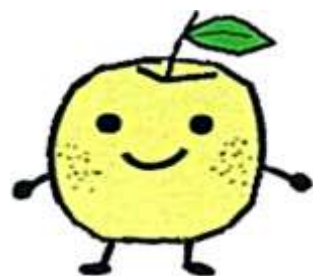
施策の基本的方針	(2)	庁内における男女共同参画の推進						
具体的施策	ア	庁内推進体制の充実						
事業No	事業等	所属所名	28年度の実績内容	29年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	29年度の実績内容
83	鎌ヶ谷市男女共同参画推進会議の充実	男女共同参画室	男女共同参画推進会議で実施計画の進行管理を行う。	第2次実施計画進行管理について会議を開催した。		A	2,4,6,7,8,9	男女共同参画推進会議で施策計画の進行管理を行う。

具体的施策	イ	市職員の男女共同参画意識の啓発						
事業No	事業等	所属所名	28年度の実績内容	29年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	29年度の実績内容
84	市職員研修の充実	人事室	男女共同参画研修を、職員研修の中で毎年実施する。	男女共同参画研修を実施した(新規採用職員研修と合同実施)が、新規採用職員以外の職員の参加は6人(うち男性0人、女性6人)あった。	新規採用職員以外の職員が研修に参加しやすい環境を整える。	B	4,6	男女共同参画研修を、職員研修の中で実施し、新規採用職員以外の職員にも参加を促す。
		男女共同参画室	男女共同参画研修を職員研修の中で実施し、新規採用職員研修以外の職員にも参加を促す。	アサーティブ(自己表現)・トレーニングについて研修を行った。新規職員29名、庁内職員6名が受講した。	セミナーの開催時間によっては、庁内の勤務形態によって参加しにくい場合もあるので、開催時間帯も検討が必要である。	A	1,4,9	男女共同参画研修を職員研修の中で実施し、新規採用職員研修以外の職員にも参加を促す。

施策の基本的方針	(3)	男女共同参画推進センター機能の充実						
具体的施策	ア	男女共同参画推進センター機能の充実						
事業No	事業等	所属所名	28年度の実績内容	29年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	29年度の実績内容
85	学習・研修、情報収集・提供、交流、調査の実施	男女共同参画室	センターで2回の教養講座・1回の趣味講座を行い、市民の学習機会を提供するとともに、市民に対し見やすい情報提供に努める。	センターで2回の教養講座・1回の趣味講座を行い、市民の学習機会の提供を行った。また、関連資料の情報に配慮し、その収集に努めた。セミナー等事業の実施及び男女共同参画情報を発信した。	閲覧用図書を充実させていくとともに、学習・研修機会の情報収集・提供に努める。男女共同参画に関するセミナーを実施し、実施に併せ男女共同参画推進センターをPRしていく。	A	3,4,6,8,9	センターで3回の教養講座を行い、市民に男女共同参画について学習機会の提供を行う。また、関連資料の情報に配慮し、その収集に努めた。他のセミナー等事業の実施及び男女共同参画情報を発信する。

具体的施策		イ 男女共同参画関係団体への支援と協働						
事業No	事業等	所属所名	28年度の実績内容	28年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	29年度の実績内容
86	男女共同参画関係団体との連携	男女共同参画室	1月の男女きらりフェスタ開催に向けて、男女共同参画関係団体ネットワーク会議を開催する。	ネットワーク会議の登録団体にメエックでの研修参加を呼びかけ、登録団体8名、スタッフ4名、合計12名の参加が得られた。また、男女共同参画関係団体とのイベントとして、市民活動推進センター登録団体と同日開催で男女きらりフェスタを実施し、ネットワーク会議の登録団体7団体が参加し、延べ670名が来場した。	男女共同参画関係団体ネットワーク会議の拡充を図る。	A	1,2,3,4,6,7,8,9	男女共同参画関係団体とのイベントとして、市民活動推進センター登録団体と同日開催で男女きらりフェスタを実施する。

具体的施策		ウ 男女共同参画推進センターの市民運営						
事業No	事業等	所属所名	28年度の実績内容	28年度の実績内容	課題・調整事項等	事業実施度	男女共同参画の視点	29年度の実績内容
87	男女共同参画推進センターの市民運営検討	男女共同参画室	市内団体育成・人材育成のため、連続講座を開催する。	男女共同参画啓発事業一部委託とし、公募型プロポーザルにより業者を選定した。市内団体育成・人材育成のため、連続講座を開催した。	セミナーの開催時期・時間の検討が必要である。連続した中央公民館の学習室の使用が難しい。	A	2,3,7,8	男女共同参画啓発事業一部委託の連続講座を開催する。市内団体育成・人材育成のためにセミナー等の情報提供に努める。



* 事業実施度: 担当課が自己評価した項目。

- A 実施できた
- B ある程度実施できた
- C ほとんど実施できなかった
- D 実施していない

* 男女共同参画の視点: 担当課が事業を実施するにあたり男女共同参画の視点で取組んだ項目

- 1 事業対象者の現状(男女別・年代別など)を把握した
- 2 事業の企画・立案・実施の際、男女双方の参画または意見を聞いた
- 3 男女双方にとって、利用しやすい配慮をした(情報の提供方法、時間帯、保育などの便宜等)
- 4 男女共同参画推進のため、関連部署等と連携した
- 5 性に起因する問題に配慮した(人権・健康・防災分野に係るもの)
- 6 事業を利用・参加した人の男女別データが存在する
- 7 固定的な性別役割分担意識の解消に貢献した
- 8 ワーク・ライフ・バランスの啓発、促進に貢献した
- 9 事業分野における女性、男性の参画の促進に貢献した